

概要版

豊橋市 子ども・子育て 応援プラン

豊橋市子ども・子育て支援事業計画
豊橋市次世代育成支援行動計画
【平成27年度～平成31年度】

豊橋市

「みんなの笑顔と子どもたちの元気な声があふれ 子育てしやすいまち」の実現を目指して

子どもたちは社会の宝、次代を担う希望であり、生まれてきた子どもたち一人ひとりが健やかに育ち、未来への架け橋となることは、私たちの願いです。しかしながら、少子化の進行や社会の変化により子どもや子育て家庭をめぐる環境は依然として厳しく、結婚・妊娠・出産や子育てに不安を感じる人や、孤立感を感じる子育て家庭も少なくありません。

そのような中、平成24年8月に子ども・子育て支援法をはじめとする「子ども・子育て関連3法」が成立しました。

豊橋市では、子ども・子育て支援法に基づく幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援及び次世代育成支援対策にこれまで以上に取り組み、社会全体で子ども・子育て支援を総合的・一体的に推進するため、この「豊橋市子ども・子育て応援プラン」をつくりました。

この計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画として位置付けます。

子ども・子育て支援事業計画

発達段階に応じた質の高い幼児期の教育・保育の提供や、地域の子ども・子育て支援の充実を目指す計画

次世代育成支援行動計画

子どもの福祉や教育、親子の健康、住環境、仕事と家庭の両立支援の推進など、子どもの育ちや子育て支援に関する一体的な計画

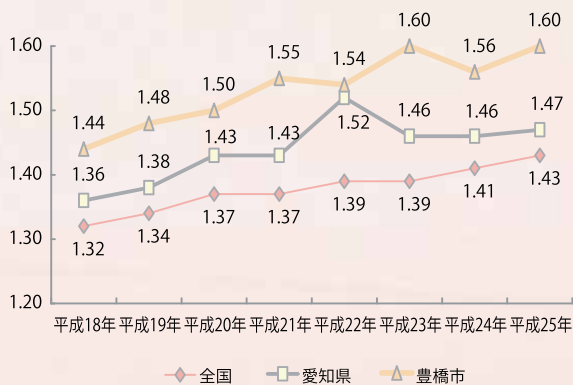
平成27年度から平成31年度までの5年間を計画の期間とします。なお、幼児期の教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の整備計画は、必要に応じて中間年を目安に見直しを行います。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
子ども・子育て支援事業計画						<div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;">「子ども・子育て応援プラン」 として本計画で一体的に策定</div>				
					策定					
次世代育成支援行動計画	<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block;">子育て応援プラン 後期計画</div>									
					改訂					

少子化の状況は？

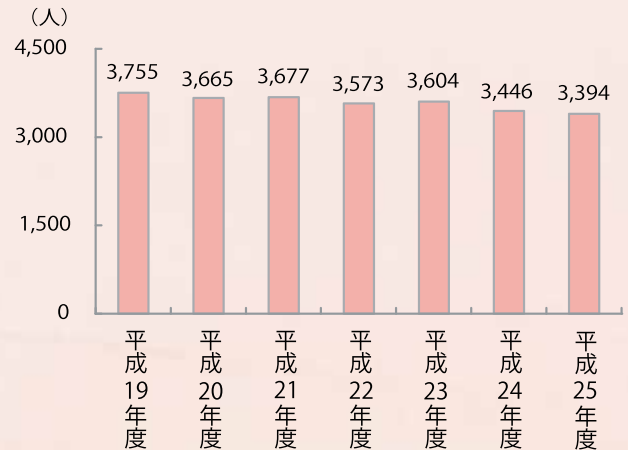
豊橋市の合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産むと想定される子どもの数）は増加しており、全国や愛知県の水準よりも高くなっています。しかし、出生数は、平成19年以降減少傾向にあり、少子化が進んでいます。

【 合計特殊出生率の推移 】



資料：全国、愛知県は厚生労働省「人口動態統計」、豊橋市は健康政策課

【 出生数の推移 】

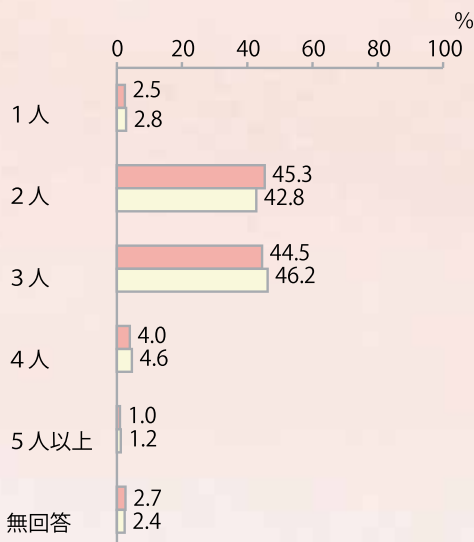


資料：住民基本台帳

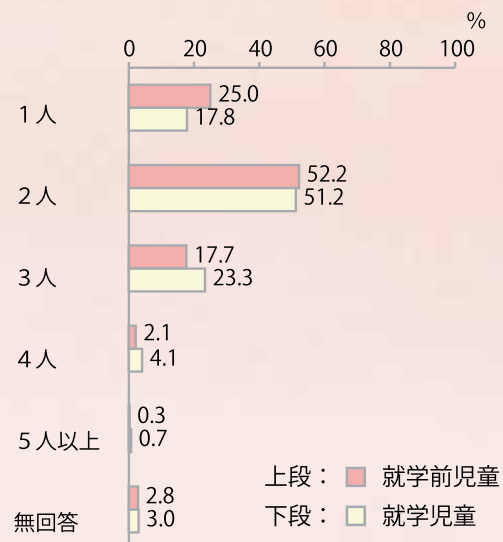
子どもの数の理想と現実にギャップがあります

平成25年10月に0～11歳までの子どもを持つ家庭に行った「豊橋市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」で子どもの数の理想と現実を聞いたところ、下の表のようにギャップがあることが分かりました。

【 理想とする子どもの数 】



【 実際(予定)の子どもの数 】



子どもの数が理想より少ない主な理由
(就学前児童の保護者の場合)

- 子育てや教育にかかる費用が大きい (62.9%)
- 仕事と育児の両立が難しい(30.1%)
- 高齢や健康などの問題で出産が難しい(26.3%)

子ども自身への働きかけ

基本目標1 全ての子どもの育ちを支える環境づくり

子ども・子育て支援法の基本的考えである「子どもの最善の利益」が実現され、一人ひとりの子どもの健やかな育ちが等しく保障される環境づくりを進めます。

1 全ての子どもが幼児期に教育・保育を受けられる環境づくり

①幼児期の教育・保育事業の充実
(認定こども園、保育園、幼稚園などの教育・保育環境の整備など)



2 地域における子ども・子育て支援の充実

①地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実
(子どもの預かりや、親子交流の場、放課後児童対策など)
②子育てに関する相談、情報提供の充実

3 子どもの人権を尊重した環境づくり

①子どもの権利に関する啓発活動の充実
②児童虐待防止体制の充実



基本目標2 子どもの豊かな人間形成を支える環境づくり

次代の親となる子どもが家庭で愛情深く育てられ、地域の人々に支えられながら様々な経験を通して自信をつけることができ、心豊かに成長できる環境づくりを進めます。

1 家庭・地域における子どもの人間形成

①家庭や地域における教育力の向上
②多様な体験活動の充実



2 学校を通じた子どもの人間形成

①個性と創造性を育む学校教育の推進
②教育体制の充実



3 子どもの主体的な活動の尊重

①遊び場、施設等の充実
②子どもの年齢に応じた居場所づくり
③青少年への活動支援

4 次代の親としての子どもの人間形成

①親となるための教育の充実
②思春期保健対策の充実



計画の推進にあたり

子どもの権利条約の4つの柱「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」

の 架け橋を育むまち とよはし

家庭への働きかけ

基本目標 3 子育て家庭を支える環境づくり

保護者の子育てに対する負担や不安、孤立感の軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

1 安心して子育てできる環境づくり

- ①安全で、安心して生活できる環境づくり
- ②地域ぐるみで子どもを守る環境づくり
- ③子どもと安心して出かけられるまちの整備
- ④子育てに伴う経済的負担の軽減
- ⑤防災及び災害時の子育て支援の充実

New!

2 社会的支援を必要としている家庭への対策の充実

- ①ひとり親家庭における子育て及び母親等の自立への支援
- ②障害がある児童及び発達に心配のある児童の子育てへの支援
- ③外国人家庭における子育てへの支援
- ④子どもの貧困への支援

New!

3 健康で子育てできる支援の充実

- ①妊娠・出産・育児の支援
- ②親子の健康づくりの増進



社会への働きかけ

基本目標 4 子育てを社会全体で担う意識と環境づくり

社会全体で子どもや子育て家庭を支え応援するとともに、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の両立)が実現できる環境づくりを進めます。また、少子化の背景にある晩婚化や未婚化などの問題に対する取り組みを行います。

1 子育てを支え応援する社会づくり

- ①子育てを社会全体で支える意識の啓発
- ②地域で子どもを育てる体制の整備
- ③市民協働による子育て支援の推進

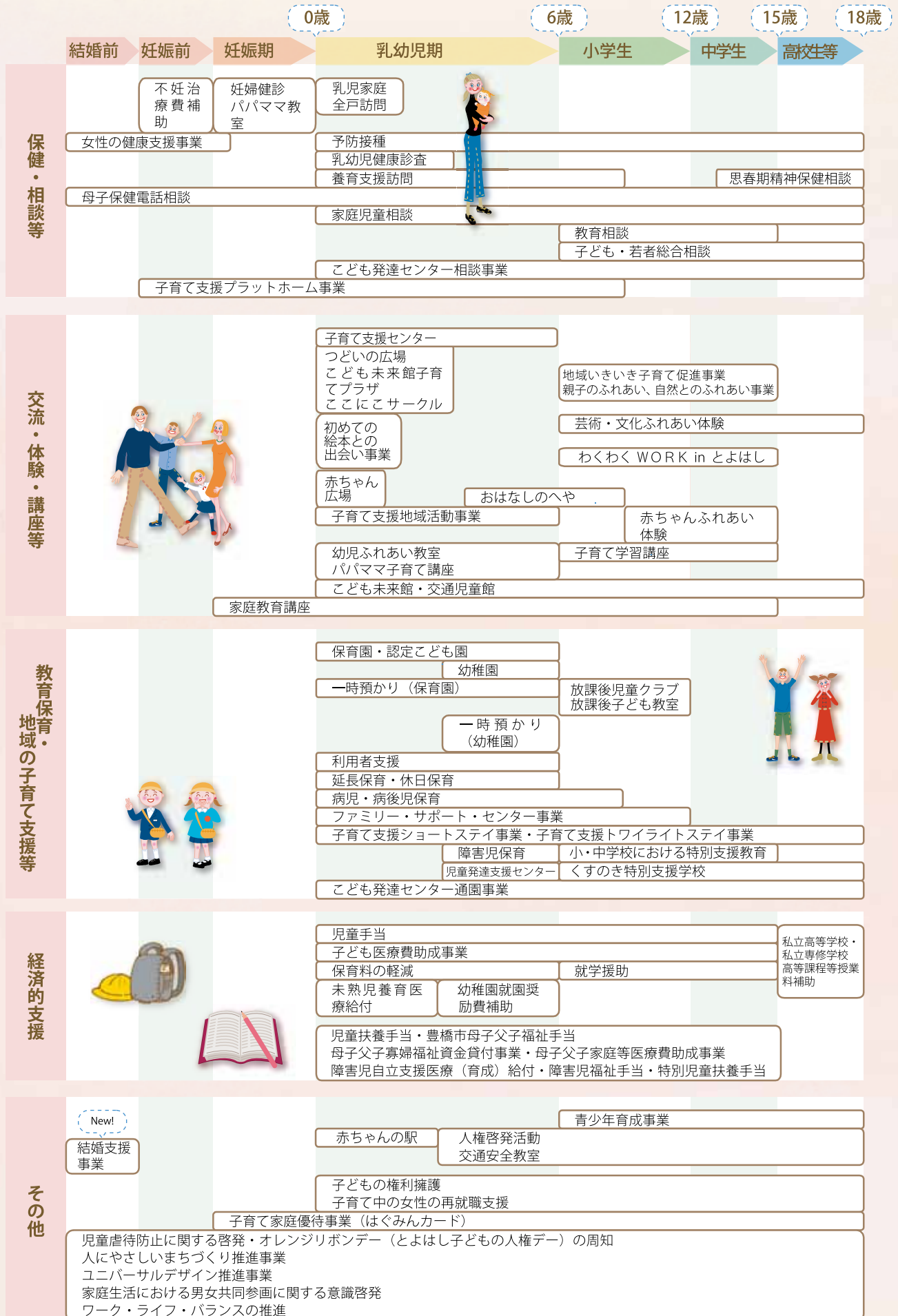
New!

2 仕事と家庭の両立ができる環境づくり

- ①仕事と家庭の両立支援
- ②企業等による子育て支援の推進

っての基本的考え方

る権利」を踏まえ、子どもの最善の利益を念頭にした「切れ目のない育ちの支援」



この計画では、子ども・子育て支援環境の整備を着実に進めるため、教育・保育事業や地域の子ども・子育て支援事業についてこれまでの実績やニーズ調査を踏まえ、今後5年間に必要とされる「量の見込み」を算出し、年度ごとの事業の提供体制や確保方策を設定しています。

(1) 教育・保育事業の量の見込み・確保方策

● 3歳以上で教育を希望（1号認定）（幼稚園、認定こども園を利用）

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	4,620人	4,520人	4,520人	4,410人	4,360人
②確保方策	6,956人	6,886人	6,766人	6,696人	6,696人
過不足（②－①）	2,336人	2,366人	2,246人	2,286人	2,336人

● 3歳以上で保育が必要（2号認定）（保育園、認定こども園を利用）

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	5,800人	5,690人	5,680人	5,560人	5,490人
②確保方策	6,020人	6,080人	6,240人	6,430人	6,500人
過不足（②－①）	220人	390人	560人	870人	1,010人

● 0歳から2歳で保育が必要（3号認定）（保育園、認定こども園を利用）

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
0歳	①量の見込み	750人	720人	700人	680人	670人
	②確保方策	750人	720人	700人	680人	670人
	過不足（②－①）	0人	0人	0人	0人	0人
1・2歳	①量の見込み	2,630人	2,610人	2,550人	2,470人	2,400人
	②確保方策	2,630人	2,610人	2,550人	2,470人	2,400人
	過不足（②－①）	0人	0人	0人	0人	0人

※1号～3号は、子ども・子育て支援新制度における支給認定区分を示す。

※確保方策における幼稚園は、確認を受けない幼稚園を含む。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・確保方策

事業名	区分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
延長保育事業	量の見込み	2,000人	2,000人	1,900人	1,900人	1,900人
	確保方策	30か所	30か所	30か所	30か所	30か所
放課後児童クラブ	量の見込み	2,850人	2,950人	3,030人	3,050人	3,060人
	確保方策	3,080人	3,160人	3,300人	3,300人	3,300人
子育て支援 ショートステイ 事業	量の見込み	170人	170人	170人	170人	170人
	確保方策	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
子育て支援 トワイライトステイ 事業	量の見込み	70人	70人	70人	70人	70人
	確保方策	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

事業名	区分		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	
地域子育て支援拠点事業	こども未来館 子育てプラザ	量の見込み	60,200人	59,300人	58,400人	57,600人	56,700人	
		確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
	その他の事業	量の見込み	34,700人	34,500人	33,300人	32,700人	32,100人	
		確保方策	44か所	44か所	45か所	45か所	45か所	
一時預かり	幼稚園の 在園児対象	量の見込み	117,080人	115,350人	113,590人	112,250人	110,560人	
		確保方策	21か所	21か所	21か所	21か所	21か所	
	保育園の 未就園児対象	量の見込み	6,300人	6,300人	6,500人	6,600人	6,700人	
		確保方策	48か所	48か所	48か所	48か所	48か所	
病児・病後児 保育事業	量の見込み	700人	700人	700人	700人	700人		
	確保方策	1か所	1か所	2か所	2か所	2か所		
ファミリー・ サポート・ センター事業	量の見込み	7,200人	7,100人	7,000人	6,900人	6,800人		
	確保方策	援助会員、両方会員						
妊婦健康診査	量の見込み	対象者数	3,300人	3,250人	3,200人	3,100人	3,000人	
		延受診者数	40,500人	40,500人	40,000人	39,000人	38,000人	
	確保方策	実施場所	病院 1、診療所 8、助産所 1					
		検査項目	基本的な妊婦健康診査の項目（健康状態の把握等）及び各種医学的検査（血液検査等）					
	実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠初期～妊娠 23 週 4 週間に 1 回 ・妊娠 24～35 週 2 週間に 1 回 ・妊娠 36 週～分娩 1 週間に 1 回 						
乳児家庭全戸 訪問事業	量の見込み	対象者数	2,600人	2,600人	2,650人	2,650人	2,700人	
		訪問実施数	2,550人	2,550人	2,620人	2,620人	2,670人	
			2,550人	2,550人	2,620人	2,620人	2,670人	
	確保方策	実施体制	訪問実施数上段：看護師 5 人／助産師（委託） 訪問実施数下段：民生委員児童委員、主任児童委員 538 人					
実施機関		訪問実施数上段：保健所 訪問実施数下段：民生委員児童委員、主任児童委員						
養育支援訪問 事業	量の見込み 上段：専門的相談支援 下段：育児・家事援助	対象世帯数	200人	200人	200人	200人	200人	
			30人	30人	30人	30人	30人	
		延支援回数	500回	500回	500回	500回	500回	
			180回	180回	180回	180回	180回	
	確保方策	実施体制	専門的相談支援：助産師 1 人、保健師 1 人 育児・家事援助：看護師 2 人					
		実施機関	専門的相談支援：保健所 育児・家事援助：こども家庭課					
利用者支援事業	量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所		
	確保方策	1か所	1か所	1か所	2か所	2か所		

豊かな愛情で未来への架け橋を育むまちとよはし

豊橋市子ども・子育て応援プラン（概要版）
 豊橋市子ども・子育て支援事業計画
 豊橋市次世代育成支援行動計画

発行：平成 27 年 3 月 編集：豊橋市福祉部子育て支援課 〒440-8501 豊橋市今橋町 1 番地
 TEL：0532-51-2325 FAX：0532-56-5133